

44 宮城県開発株式会社

1 基本情報

所在地	石巻市潮見町13番地の1			代表者	代表取締役社長 山本 雅伸
電話	0225-22-6234	ファックス	0225-94-3749	ホームページ	http://www.kenkaihatu.co.jp
設立	昭和41年3月15日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 港湾課
出資等の状況	第1位 宮城県 (33.3%) 30,000 千円	第2位 東北電力(株) (8.9%) 8,000 千円	第3位 日本製紙(株) (7.8%) 7,000 千円	その他 (50.0%) 45,000 千円	
設立目的(定款等)	新産業都市建設に寄与する。				出資等総額 90,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業1	採石業	793,719	682,094	719,631	公共及び一般向け砕石等製造・販売
	全体事業に占める割合	90.1%	89.0%	90.2%	
事業2	倉庫業,他	87,022	84,259	78,447	木材保管業務及び一般輸出入貨物保管業務他
	全体事業に占める割合	9.9%	11.0%	9.8%	
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		880,741	766,353	798,078	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
港湾関連倉庫業を営むことにより、地域発展に寄与する。採石業においては、石巻地域および被災地域への復興事業や公共事業の需要等に対応し、砕石等を安定的に供給する。	採石事業においては、県内外の公共事業等の需要に継続的かつ安定的に対応する。倉庫業等の港湾関連事業を営むことにより、港湾の効率的な運営に寄与する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和3年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
石巻倉庫業ではウッドショック・ロシアのウクライナ侵攻等により貨物量は大幅に減少しているが、鉄スクラップ等で一定の売上を確保できている。女川採石業では、原石を確保し地域への骨材納入が増加した。プラント長寿命化工事により生産体制を強化した。	採石事業においては、設備の長寿命化及び原石確保の取組により、継続的かつ安定的な事業の実施体制の構築に取り組んでいる。倉庫業については厳しい社会情勢の中、新たな需要開拓に取り組んでいる。

(3) 団体に対する総合評価(令和3年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	社員は地元出身の正社員を採用するとともに人材育成に努め、優秀な社員の昇格を積極的に行っている。また、ホームページを刷新し事業、財務情報を公開している。	民間企業からの役員を積極的に登用することにより、企業運営に多面的、専門的な知見を取り入れている。また、ホームページを活用した積極的な情報公開を行っている。	A
ロ 財務の健全性 ※1	女川採石業の県道付替えによる原石山確保・プラント長寿命化工事は借入金と現金で支払ったが、次年度以降の収益と経営の安定に寄与するための投資である。今後は、生産体制の効率化と経費削減を行い、経営の安定化に努める。	当期純利益は単年度赤字となっているが、設備の長寿命化、原石確保等、事業継続に必要な取組を実施しており、売り上げは増加している。 引き続き、経営の安定化に向け必要な助言・指導を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	原石山を確保し、安定した生産体制が構築できた。生産体制の効率化と経費節減に取り組む、借入金の早期返済に努める。	事業継続に必要な投資を続けてきたところであり、今後は、生産体制の効率化や新たな販路・需要開拓による安定的な収益の確保が期待される。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
貸借対照表	資産合計	1,129,379	1,252,244	1,358,533	106,289
	流動資産	593,626	541,135	510,466	△ 30,669
	固定資産	535,753	711,109	848,067	136,958
	うち有形固定資産	333,748	451,154	588,164	137,010
	負債合計	179,109	290,939	428,951	138,012
	流動負債	136,115	247,695	382,634	134,939
	固定負債	42,994	43,244	46,317	3,073
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	950,270	961,306	929,582	△ 31,724
	資本金	90,000	90,000	90,000	0
利益剰余金	860,270	871,306	839,582	△ 31,724	
損益計算書	売上高	880,741	766,353	798,078	31,725
	売上原価	817,949	577,432	637,580	60,148
	売上総利益	62,792	188,921	160,498	△ 28,423
	販売費及び一般管理費	123,353	130,151	124,196	△ 5,955
	営業利益	△ 60,561	58,770	36,302	△ 22,468
	営業外収益	976	1,781	1,761	△ 20
	営業外費用	30,369	49,580	64,508	14,928
	経常利益	△ 89,954	10,971	△ 26,445	△ 37,416
	特別利益	1,700	380	0	△ 380
	特別損失	0	0	2,860	2,860
	法人税等	315	315	315	0
	当期純利益	△ 88,569	11,036	△ 29,620	△ 40,656
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		6,151	7,316	7,758	442
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		6,151	7,316	7,758	442
総収入 ※3		883,417	768,514	799,839	31,325
総収入に対する補助金等割合		0.7%	1.0%	1.0%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 （なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(R3 - R2)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	84.1%	76.8%	68.4%	-8.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	436.1%	218.5%	133.4%	-85.1%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	11.5%	19.1%	7.6%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-10.2%	1.4%	-3.3%	-4.7%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	14.0%	17.0%	15.6%	-1.4%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (6月末現在)	令和3年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	8 (1)	8 (1)	8 (1)	平均年齢	64.0			
職員	常勤職員 (※4)	14	15	16	平均年収 (千円)	6,651			
	プロパー職員	14	15	15					
	県OB	0	0	1	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	44.0			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	4,888			
	上記以外の職員(※5)	4	4	3					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

4 4 宮城県開発株式会社

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。 ① 8項目未満整備 ② 8項目以上整備 就業規則（無期転換ルールの対応含む） 役員報酬規程 職務分掌規程 会計規程 契約規程 決裁規程 給与規程 退職手当規程 施設等の管理規程	0 1 ■ □ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 ① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。 ② 1～2点 ③ 3～4点 ④ 5点以上 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点） ○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点） ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点） ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点） ○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点） ○内部統制に関する取組を行っている（1点） ○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点） ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点） ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	0 1 2 3 □ ■ □ ■ ■ ■ ■ □ □
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。 ① 公認会計士・税理士の関与はない。 ② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている） ③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	0 1 2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。 ① 登用していない。 ② 登用している。	0 1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	□	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
合計（10点満点）				9	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、 今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考 指標
社員は地元出身の正社員を採用するとともに人材育成に努め、優秀な社員の昇格を積極的に行っている。また、ホームページを刷新し事業、財務情報を公開している。	民間企業からの役員を積極的に登用することにより、企業運営に多面的、専門的な知見を取り入れている。また、ホームページを活用した積極的な情報公開を行っている。	A

<参考指標>
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

4 4 宮城県開発株式会社

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額と収 支相償の状況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額 ／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	1
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の適 正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価	
4	補助金等依存の抑制 総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合 = 補助金等合計 ÷ 総収入 × 100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上 ②①又は③以外 ③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	0	1
			1	
			2	
5	借入金の抑制 【借入金依存度】 借入金依存度は抑制されているか。 (3期比較) [借入金依存度(%) = (長期借入金 + 短期借入金) ÷ 資産合計(総資産) × 100]	①下記以外 ②当期 ≤ 前期、又は当期 ≤ 前々期 ③当期 ≤ 前期 ≤ 前々期、又は当期借入金なし	0	0
			1	
			2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況 累積欠損金を計上していないか。	①累積あり ②累積なし	0	2
			2	
合計(13点満点)				7

団体による自己評価 (概況、今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
女川採石業の県道付替えによる原石山確保・プラント長寿命化工事は借入金と現金で支払ったが、次年度以降の収益と経営の安定に寄与するための投資である。今後は、生産体制の効率化と経費削減を行い、経営の安定化に努める。	当期純利益は単年度赤字となっているが、設備の長寿命化、原石確保等、事業継続に必要な取組を実施しており、売り上げは増加している。 引き続き、経営の安定化に向け必要な助言・指導を行っていく。	B

<参考指標>
合計点が 11~13点の場合：A(概ね良好) 7~10点の場合：B(改善の余地あり) 3~6点の場合：C(改善措置が必要) 0~2点の場合：D(大いに改善措置が必要)